

第23回司法シンポジウム報告

第23回司法シンポジウム報告

(2008年11月8日・[霞ヶ関]弁護士会館)

「カウントダウン！みんなで築こう裁判員制度」

日時

2008年11月8日(土)10:30~17:00

場所

弁護士会館(東京都千代田区霞が関)全館

2008年11月8日(土)、日本弁護士連合会主催の第23回司法シンポジウムが開催されました。

今回のシンポジウムは、「カウントダウン！みんなで築こう裁判員制度」と題し、裁判員制度をテーマに弁護士会館全体を会場として開催しました。

当日はあいにくの空模様でしたが、約1200名(市民700名、弁護士500名)にのぼる参加をいただきました。



裁判員ドラマ第2弾の上映、鳥越俊太郎氏やダニエル・フット氏をパネリストとしたパネルディスカッション、弁護士を対象とした裁判員制度に関するパネルディスカッション、模擬評議体験企画、高校生模擬裁判選手権東西対抗決戦、裁判員制度をわかりやすく説明したパネル展示等々、多くのイベントを催行し、様々な角度から裁判員制度を取り上げました。

なお、一般公募作品の中から採用した当シンポジウムマスコットキャラクター「サイサイ」の着ぐるみが来場者のお出迎えをするなど、要所々々に登場し、来場者から写真撮影や握手を求められるなど大活躍しました。同キャラクターは、今後も当連合会の裁判員制度マスコットキャラクターとして活躍する予定ですのでご愛顧のほど、よろしくお祈いします。

- ▶ [裁判員ドラマ「裁判員になりました～ニュースの向こう側～」初公開](#)
- ▶ [パネルディスカッション「みんなで築こう裁判員制度」](#)
- ▶ [クイズ大会等、おもしろ企画](#)
- ▶ [シンポジウムⅠ「裁判員裁判における弁護人の役割」](#)
- ▶ [シンポジウムⅡ「理想的な評議のあり方を考える」概要](#)
- ▶ [模擬評議体験企画「裁判員を体験してみよう！」](#)
- ▶ [高校生模擬裁判選手権東西対抗決戦](#)
- ▶ [法教育模擬授業とパネルディスカッション](#)

1 裁判員ドラマ「裁判員になりました～ニュースの向こう側～」初公開

概要

時間：13:30~14:30

場所：2階講堂クレオ

裁判員ドラマ初公開

本シンポジウムのメインイベントとして、元フジテレビアナウンサー木佐彩子さん主演のドラマ「裁判員になりました～ニュースの向こう側～」を講堂クレオで初公開しました。内容は、木佐さん演じるテレビ局のアナウンサーが、呼出しから選任、審理と進むなかで戸惑い、不安を感じながらも、評議ではアナウンサーとしての経験を活かして事件の真相に迫るといったストーリー。被告人役にシドニー五輪の柔道81キロ級金メダリストの瀧本誠さん、検察官役に遠野凧子さん、裁判員制度の意義を熱く語る弁護士役に宇梶剛士さんなど魅力的なキャストを配し、約67分の上映時間があっという間に過ぎました。

この上映会には約600名という会場に入りきれないほどの観客が入場され、また、16時30分から5階大会議室において開催した第2回上映会にも100名を超える方の来場を得る盛況ぶり、上映終了時には両会場とも大きな拍手がわき起こりました。

同ドラマは当連合会が総力をあげて制作した「面白くかつ「元気の出る」自信作です。DVDの実費(500円[税込]+送料、振込手数料)での一般販売(詳細は[こちら](#))も行っていきますので、当日ご覧になれなかった方も是非ご覧ください。

2 パネルディスカッション「みんなで築こう裁判員制度」

概要

時間：14:30~16:15

場所：2階講堂クレオ

パネリスト

- ▶ 木佐 彩子 氏(元フジテレビアナウンサー)

- ▶ 鳥越 俊太郎 氏(ジャーナリスト)
- ▶ ダニエル・フット氏(東京大学法学部教授)
- ▶ 内藤 真弓 氏(模擬裁判経験者、ファイナンシャル・プランナー)
- ▶ 小野 正典 弁護士(第二東京弁護士会、裁判員制度実施本部本部長代行)

コーディネーター

小池 振一郎 弁護士(第二東京弁護士会、当シンポジウム運営委員会副委員長)

パネルディスカッション

ドラマ上映に引き続き、パネルディスカッション「みんなで築こう裁判員制度」を開催しました。

裁判員制度の意義について、フット教授が「参加型民主主義というだけでなく、調書裁判からの脱却が極めて重要」と指摘する一方、以前からえん罪問題に取り組む鳥越氏は「成功の条件は裁判員が無罪推定の原則をきちんと理解すること」と分析しました。

市民参加のための環境作りについて、内藤氏は「社会の中で少数意見をきちんと伝え、そしてそれを受け入れる環境を育むことが重要」と指摘しました。木佐さんは「裁判官と裁判員に人間としてのレベルに差はない。自信をもって参加したい」と観客に呼びかけ、観客の皆さんも裁判員としての心がまえや参加意識についてより理解を深められたものと思います。

3 クイズ大会等、おもしろ企画

概要

時間:10:00~17:00(クイズ大会は、①12:30~13:30、②15:00~16:00に実施。)

場所:12階会議室(パネルは1階エントランスホール及び15階にも展示。)

「おもしろ企画」の紹介

パネル展示、クイズ大会・クイズコーナー、裁判員制度関連ビデオの上映を通じて、楽しみながら裁判員制度に対する理解を深めていただくことを目的に「おもしろ企画」との総称のもと、様々な催し物を開催しました。

パネル展示では、裁判員選任手続、被疑者・被告人Aさんの体験、裁判員の不安に答えるQ&A、刑事裁判手続の大原則の解説、戦前の日本の陪審制度や諸外国での陪審・参審制度の紹介などを行いました。この他、取調べの可視化や刑事拘禁制度、被害者支援、えん罪、死刑制度の紹介、解説も合わせて、60枚以上に及ぶ枚数となり、見応えのあるパネルが勢揃いしました。

12階会議室で開催したクイズ大会は、予想以上の参加者を得て、軽妙な司会と相まって、会場は熱気に包まれました。決勝用の問題には、「裁判員裁判が地裁本庁以外の2つの支部で行われる都道府県はどこか?」といった難問を用意しました。見事優勝された方には、賞品として折りたたみ式自転車をお贈りしました。また、常設のクイズコーナーにも次々と挑戦者が立ち寄りました。

川柳・標語の募集にも100件の応募があり、この日入賞作を発表しました。(受賞作品の発表は[こちら](#))

おもしろ企画は、主催者の予想を超えて参加者の皆様に大いに盛り上げていただき、盛況のうちに終えることができました。

4 シンポジウム I 「裁判員裁判における弁護人の役割」

概要



時間:10:30~12:00

場所:2階講堂クレオ

パネリスト

- ▶ 後藤 昭 氏(一橋大学法学研究科 教授)
- ▶ 青木 正芳 弁護士(仙台弁護士会、司法改革実施対策会議座長)
- ▶ 後藤 真人 弁護士(大阪弁護士会、裁判員制度実施本部委員)
- ▶ 坂根 真也 弁護士(東京弁護士会、裁判員制度実施本部委員)

コーディネーター

中山 博之 弁護士(札幌弁護士会、当シンポジウム運営委員会副委員長)

シンポジウム開催の趣旨

2009年5月21日から始まる裁判員制度に全会員が一致して取り組むことの重要性を訴えることを目的に、シンポジウム I 「裁判員裁判における弁護人の役割」を開催しました。

重視したポイントは、裁判員制度が実現されても刑事訴訟法の原理・原則や、被疑者・被告人の防御権保障に何ら変わりがないということです。

シンポジウム概要

主催者を代表して宮口誠日弁護士による開会挨拶の後、当シンポジウム運営委員会事務局次長の永芳明弁護士による基調報告が行われ、引き続きパネルディスカッションが行われました。各パネリストからの主な発言は次のとおりです。

青木正芳弁護士

- ①歴史的経緯に触れ国民の司法参加は日弁連がこれまで求めてきた成果であり、判断者が一般市民に変わることが重要。
- ②分かりやすい審理の名目で被告人の権利が侵害されてはならない。
- ③ベテランも若手と協働して裁判員裁判を行うことが必要。

後藤真人弁護士

- ①裁判員が法廷で調書を読んで事実認定することには限界があるため、供述調書に頼った「調書裁判」は裁判員制度の実現によりストレートに変わる。
- ②人質司法はすぐには変わらないが、捜査の可視化を実現することで変わっていくだろう。
- ③裁判員制度には問題点もあるが、3年後に行われる実施状況の検証で見直していくことが重要。

坂根真也弁護士

模擬裁判員裁判や実際の刑事裁判で供述調書が証拠採用されなかったり、検察官が自白調書を撤回したケースが見られ、また保釈率の向上も明らかであり、裁判員裁判の影響により既に刑事裁判に変化が起きている。

後藤昭教授

- ①現在の刑事裁判を批判している人がどうして裁判員制度を批判するのかわからない。ここで延期すれば裁判員制度は実施されずに終わる。
- ②運用の改善を実現しつつ、問題点がはっきりしたときに改正することで司法改革を進めていくべき。
- ③国民に負担をかけない市民参加制度はあり得ず、司法権の行使に関わることの必要性を理解してもらうことが重要である。

総括では、裁判員は相場観によらず新鮮に判断する新しい存在であること、弁護人の技量が直接結果に影響する裁判になること、裁判員制度の導入は明るい話としてとらえるべきであることなどが述べられました。

※本シンポジウムでお寄せいただいた主な質問への回答は[こちら](#)(PDF形式・12KB)

5 シンポジウムII「理想的な評議のあり方を考える」

概要

時間：14:00～16:00

場所：5階大会議室

パネリスト

- ▶ 三島 聡 氏(大阪市立大学法学部教授)
- ▶ 堀田 秀吾 氏(明治大学法学部准教授)
- ▶ 模擬裁判「里見達彦事件」裁判員役経験者1名
- ▶ 模擬裁判「船木悟事件」裁判員役経験者2名

コーディネーター

西村 健 弁護士(大阪弁護士会、当シンポジウム運営委員会副委員長)

シンポジウム開催の趣旨

裁判員裁判の命運は評議がどのように行われるかにかかっているとんでもない過言ではありません。各地の模擬裁判等の評議を傍聴した経験がある方の中には、眼前の評議のあり方に疑問を抱いた方も多いと思われます。

今回のシンポジウムは、「複線型評議」という概念を中心に据えて理想的な評議について考えました。

パネルディスカッション

模擬裁判の裁判員役経験者女性1名と男性2名、刑事法学の観点から学際的な評議研究を行っている三島聡大阪市立大学教授、言語学の観点から評議の分析を多数行っている堀田秀吾明治大学准教授の5名をパネリストに迎え、西村健弁護士がコーディネーターを担当しました。

裁判員役経験者3名から、裁判官と対等に議論することができたという感想を述べられ、これについて堀田氏から、概ね複線型評議が行われていたので、裁判員の満足度も高いであろうという分析がなされました。

複線型評議とは、裁判官と裁判員、裁判官同士、裁判員同士が、同じ頻度で意見交換ができている評議のことをいいます。社会心理学的見地によれば、複線型評議は、複雑な問題の解決に優れている、多角的な視点から物事が検討できる、参加者の満足度が高い、そして、参加者の立場の違いが顕在化しない等の利点があることがわかっているということです。

裁判官は、そのような評議を目指すべきである一方、三島氏からは、論点を意識した評議の重要性の指摘がありました。論点があちこち飛んでしまうと論点について充実した議論や的確な判断ができなくなる危険性があるということです。

理想的な評議を行うための当事者の役割として、堀田氏からは、裁判員が理解しやすい弁論が重要で、そのためには例えば、一貫したストーリーやキーワードを用いることが望ましいと指摘されました。

三島氏からは、法曹三者間において事前に、裁判員が事実経過を理解しやすくなる工夫をすべきであると指摘がありました。また、市民が評議にどのように臨むかについては、裁判員役経験者も含めパネリスト全員が、裁判官に聴することなく、誤っているかもしれないということを気にせず、自由に意見を述べる意思が重要であるとの指摘がなされました。

まとめとして、後藤昭一橋大学法学研究科教授により、このような検討は貴重な機会であり、繰り返し行うことが重要だが、裁判員裁判が開始されれば守秘義務があるため検討を行うことは困難になるかもしれない、解決策が必要であるとの指摘がなされました。

※本シンポジウムでお寄せいただいた主な質問への回答は[こちら](#)(PDF形式・8KB)

6 模擬評議体験企画「裁判員を体験してみよう！」

概要

時間：10:30～14:00

場所：5階大会議室 その他会議室

開催の目的

2009年5月から開始される裁判員裁判に向けて、一人でも多くの市民の方（一般公募）に裁判員裁判における評議を体験していただき、評議でも裁判官と対等に自分の意見を言うことができ、それが判決に反映する実感をもっていただくことを目的に開催しました。

評議の様子

当日は、106名の参加者に裁判員劇のDVDを全員でご覧いただき、その後、3名の裁判官役弁護士とともに19の評議室に分かれて評議を行いました。

裁判員劇の内容は、兄の家庭内暴力に苦しむ弟が、暴れる兄を布団の上にうつぶせにして押し倒し、布団に顔を強く押しつけたところ、兄が窒息死したという事案でした。

評議の争点は、「殺意の有無」と「正当防衛の成否」ですが、限られた時間の中での企画であったことから、今回は「殺意の有無」を中心に評議を行いました。

各評議体とも大変活発な評議が行われ、時間内に議論が終わらず、最後は多数決によって結論を出した評議体もありました。

全評議体の評議結果は、「殺意の有無」について、「殺意あり」:1、「殺意なし」:17、「時間内に結論が出ず」:1(全19評議体)となりました。

また、「正当防衛の成否」については、11の評議体で検討し、「正当防衛成立」:0、「正当防衛不成立」:11となりました。

今回、事前の一般公募によりご参加いただいた市民の方々は、大変熱心に評議に参加されました。本番の裁判員裁判では無作為抽出により裁判員が選任されますが、同様に熱心な議論が展開されることが期待されます。

今回の企画に参加された方々が、評議室では、自らの生活体験の中でつちかった常識のもとに、臆せず積極的に発言することこそが重要であるということを広くまわりの方々に伝えていただけることを願ってやみません。

7 高校生模擬裁判選手権東西対抗決戦

概要

時間：10:45～15:50

場所：17階1701会議室

出場校：湘南白百合学園高等学校（関東大会代表）、京都教育大学附属高等学校（関西大会代表）

報告

2008年8月9日に行われた第2回高校生模擬裁判選手権（関東大会・関西大会）の東西各優勝校が弁護士会館に集まり、対抗決戦を行いました。

出場を果たしたのは関東大会優勝校の湘南白百合学園高等学校と関西大会優勝校の京都教育大学附属高等学校。両校とも過去2回の同選手権を連覇してきた強豪校。さすがに準備の度合いが違っていました。

午前11時15分、京都教育大附属の検察チームと湘南白百合の弁護士チームが対戦する第1試合が始まりました。パワーポイントを使いながら、検察側の冒頭陳述が小気味よく展開されます。検察チームがぶつける厳しい質問に対し、懸命に耐えた湘南白百合の被告人役が印象的でした。

第2試合では、湘南白百合の検察チームが、のらりくらりとした弁解を繰り返す京都教育大附属の被告人役に毅然とした態度で鋭い質問を繰り返していました。途中、京都教育大附属の選手が鼻血を出したり、湘南白百合の論告前にプロジェクターがオーバーヒートを起こして5分間中断したりと、選手や観戦者の激しい熱気を感じました。

2試合を通じて、京都教育大附属の積極的な訴訟活動と湘南白百合の冷静沈着な訴訟活動が好対照を示していました。

そして、結果発表。僅差で、京都教育大附属が優勝、湘南白百合は涙なみだの準優勝に終わりました。およそ高校生とは思えないほどの素晴らしい模擬裁判。立ち見が出るほど会場を埋め尽くした観戦者の数に、この企画に対する展望を見いだした一日でした。

8 法教育模擬授業とパネルディスカッション

概要

時間：13:00～16:00

場所：12階講堂

パネリスト

- ▶ 磯山 恭子 氏（静岡大学教育学部 准教授）
- ▶ 臼井 忠雄 氏（筑波大学附属小学校 教諭）
- ▶ 三枝 利多 氏（目黒区立目黒中央中学校 教諭）
- ▶ 根本 信義 弁護士（茨城県弁護士会、市民のための法教育委員会副委員長）

報告

筑波大学附属小学校の6年生1クラスにお越しいただき、法教育の模擬授業を行いました。内容は、裁判員制度にちなみ、裁判の基本を子ども達と一緒に考えようということで、子ども達に身近な問題を問いかけることから始め、裁判につなげていくという構成でした。しかし、最初から先生役の弁護士の予想に反する事態が生じました。最初の質問「おもちゃをとられたらどうしたらいいか」には、当然「先生に相談する」という答えがあると予想していたら、先生には相談しないというのです。「自分達のことは自分達で解決する」という態度がそう言わせたのでしょうか。先生との対比で裁判所に触れるという構想は当てが外れましたが、子ども達は終始積極的に発言し、50分の授業はあっという間に終わりました。

その後、前半の授業をふまえて法教育に関するパネルディスカッションが行われました。

そもそも裁判員裁判が「特別な法的知識はいらない、健全な一般常識を法廷に」という制度である以上、本来特別な教育というものは必要ないはずですが、しかし、法教育が法的な判断能力を身につけた上で、自分達の法律関係を自分達で築き、さらには法過程に主体的に参加する市民を育てようとするものである以上、裁判員の基礎的な資質を育成するのに必要十分な教育であることも疑いありません。こうした意味で法教育を受けた子ども達が、将来の裁判員裁判を担ってくれることを期待しています。